

今後の検討の進め方（案）と本日御議論いただきたい点

1. 今後の検討の進め方（案）

(1) 検討方針

今般、WG が現時点（平成 29 年 11 月時点）のものとして整理した資料 3 の第 1 章から第 3 章の内容を踏まえつつ、同資料第 4 章において「1. 検討会で議論すべき課題」とされた課題について、今後の検討会では、中間とりまとめに向けて重点的に議論する。

WG は今後も設置し、資料 3 第 4 章において「2. WG での継続検討が必要な技術的事項」を中心に、本検討会での議論に寄与するような検討を求める。

パイロット事業については、特段新たな必要性が生じない限り、中間とりまとめまでの間には新たな事業は開始せず、平成 28 年度から開始した事業の枠組みの中でデータ収集や事業者にとっての本手法活用の利点・課題等の聴取等を効率的に進めることで、「排水改善ガイドライン（仮称）」の作成に資するようにする。

試験・評価方法、排水改善の手順、リスクコミュニケーション手法の 3 段階の内容が考えられる。

(2) スケジュール

2 月頃 第 7 回 WG

3 月頃 第 7 回検討会

・パイロット事業の進捗状況

・「排水改善ガイドライン（仮称）」の作成に向けた検討課題 等

平成 30 年度

・平成 28 年度から開始したパイロット事業の継続（ 予算承認が前提）

・検討会での手法の社会的意義等に関する検討

・「排水改善ガイドライン（仮称）」の作成及びそれらを用いた関係者の理解促進方策の検討 等

（WG は、パイロット事業、検討会での検討の状況等に応じ必要回数開催）

平成 30 年度末を目途 検討会の中間とりまとめ

2. 本日御議論いただきたい点

平成 28 年度から開始したパイロット事業について（議題 2）

資料 3 の内容について（議題 3）

1. の検討の進め方について（議題 4）

1. に記載していない検討の進め方に関連する事項で、特に次のもの（議題 4）

・次回以降の検討会において「リスクコミュニケーションの視点を含む手法の使い方」に関して議論するために必要な事業者等の関係者における本手法の利用ニーズの把握方法（例：追加のヒアリングの実施等）

・「排水改善ガイドライン（仮称）」の作成に向けた考え方（名称、構成、盛り込むべき内容、想定する主な対象者）

・「中間とりまとめ」に盛り込むべき内容 など